

I. 反対尋問

- 5 1. 弁護側の採用するア説は、公共の危険発生の認識を必要とする説であるが、かかる認識はどの程度まで必要だと解するのか。具体的には、未必の故意があれば足りるのか、あるいは、「〇〇に対する危険発生の認識」といった程度の認識まで必要なのか。
2. 弁護側の採用するア説に従うならば、危険の不発生を軽信した者は、公共の危険発生の認識がないとして故意が否定され、不可罰となるのか。

10

以上